

## 緊急事態宣言の発出に伴う子育て関連施設等の対応について

緊急事態宣言の発出に伴い、子育て関連施設等について、下記のとおり対応する。

記

### 【認可保育所、地域型保育施設】

これまで同様、感染予防対策の徹底を図り、通常通り保育を実施する。

なお、登園自粛要請は行わない。

\*認証保育所についても、市の取扱いを周知する。

### 【学童クラブ】

これまで同様、感染予防対策の徹底を図り、通常通り育成を実施する。

なお、登所自粛要請は行わない。

### 【あそべえ】

これまで同様、感染予防対策の徹底を図り、通常通り実施する。

### 【桜堤児童館】

これまで同様、感染予防対策の徹底を図り、通常通り実施する。

### 【0123施設】

これまで同様、感染予防対策の徹底を図り、現状の運営（利用者及び利用時間制限）を引き続き実施する。

### 【プレーパーク】

これまで同様、感染予防対策の徹底を図り、利用状況に応じ利用者を制限し、引き続き実施する。

### 【自然の村】

緊急事態宣言発出期間中は閉村とする。

### 【ベビーカー貸し出しサービス「ベビ吉」】

緊急事態宣言発出期間中はサービスを休止する。